人)

	政令指定都市名	水和川		
月	男女共同参画・女性問題に関	関する事務を総括的に所管する組織		
	B 部 理 ( 安 ) 夕	文化市民民 共同参画社会推進部	甲女共同参画推准理	

8

# 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	京都市男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	昭和 56 年 4 月 24 日 根拠: 京都市男女共同参画推進会議規則
長 の 役 職	副市長

人 (専任

人、兼任

### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

担 当 職 員 数

会	議	の	名	称	京都	7市男女	共同	参画審	議会						
設	置	年	月	日	平成	16	年	4	月	1	日				
構		成		員				11		人	(女性	6	人 、男性	5	人)

### 4 男女共同参画に関する計画

都道府県・

1

6

計画期間						平	成	23	年	4	月 ~	33	年	3	月
名 称	きょうと	:男女共同	]参画推進	プラン(貧	第4次京	都市男	女共同	司参画	計画	画)					
改定・見直しの予定時期	平成	年	月		日	0	← 未定	定の場	合は(	Oをつけ	てくださし	۰,۱۰			

# 5 男女共同参画に関する条例

<u>DANNEDICKTOAN</u>														
有の場合	名			称	方	都市男	女共	同参画	推進	条例				
	公	有	<u> </u>	日	平成	t 15	年	12	月	26	日			
	施	行	Ī	日	平成	t 15	年	12	月	26	日	(一部	平成16年4月1日)	
	改	I	Ξ	日	平成	ţ	年		月		日			
	改	Œ	内	容										
	改	び正が予	定され	ている場	合、改	<b>立正予定</b>	寺期:		平成	į		年	月	
無の場合	Í	制定等に	ついて	検討中(あ	れば、∮	具体的に)								
※ どちらかにOを つけてください。	į	持に検討	してい	ない										

								_												
審議	会等委	員への	女性の登	用	調査	時点コー	ド   1	平成2	3年4	月1日	2	平成2	3年5	5月1E	3	その他	:平成	23年	3月31	· 日
	目	標	値	:	32 年	度まで	35	<b>%</b>			年月	きまで			%		年月	度まで		%
	根		拠	きょ	うと男女	共同参	画推進	プラン(	第4次	京都	市男:	女共同	参画	計画	)					
対	象となる	審議会	等の範囲																	
	目標の対	対象である	審議会等	調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	17	8 )		うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (	175	)
	における	登用状沉	2		延総	委員等数	<b>汝</b> (	3,511	)	延女'	性委	員等数	(	1,122	2 )	女性比率	₫ (	32.0	)	
	うち法律	津または政	で令に基づく	調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	37	7 )		うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (	37	)
	審議会	等における	る登用状況		延総	委員等数	<b>汝</b> (	1,432	)	延女'	性委	員等数	(	408	)	女性比率	₫ (	28.5	)	
			方公共団体 い審議会等	調	査時点コ	ード	3	審議	会等	数(	16	<mark>)</mark>		うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (	16	)
		いならない  状況(*)	、奋硪云守		延総	委員等数	<b>汝</b> (	1,019	)	延女'	性委	員等数	(	264	)	女性比率	₫ (	25.9	)	
地フ	方自治法	(第180条	の5)に基	調	査時点コ	ード	3	委員	会等	数(	6	)		うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (	3	)
づく	委員会等	等における	6登用状況		延総	委員等数	<b>汝</b> (	68	)	延女'	性委	員等数	(	9	)	女性比率	₫ (	13.2	)	
	目標値」	以外の目	標設定	13	女性がい	ない審認	義会等の	の早期解	<b>7</b> 消②	登用:	率35	%以上	の審	議会	等の語	割合を50%	6に引	き上げ	る。	
	人材	名簿作品	戊の有無	有	0	(公	表		非公	表	0	) •	無			作成予定	.有			
女性	人材	名簿がす	有る場合	掲載	人数		929	)	人	( 2	F成		22	年	3	月現在)				
登				人材育	成事業の	の実施の	有無				有			• 無	ŧ (	C				
用士	7	•	Иh	委 員	の公	募					有	0		- 無	ŧ					
方策	そ	Ø	他	その他	<b>季</b>	員の委員	属時に	おける。	男女	共同参	多画推	推課 <del>!</del>	<b>長へ</b> (	の事育	协協議	もの実施				)

<sup>(\*)</sup> 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

# 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(4) 佐田勝の	← 1846 ALB 217	囲木 時 占っ	ド ① 平成23年4	1月1日 2 平成2	3年5月1日 3 -	その他:平成	年 月 日		
(1 <u>)管理職の</u>	土壌状况	調査 可思コー	下 (1) 平成23年2	月   日   2   平成2					
		管理職総数			女性管理職の内訳				
		百生城心奴	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス		
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)		
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)		
本庁	計	642	40	6.2	6	0	34		
本门	うち一般行政職	421	27	6.4	4	0	23		
支庁・地方	計	678	63	9.3	13	0	50		
事務所	うち一般行政職	316	32	10.1	8	0	24		
全体	計	1,320	103	7.8	19	0	84		
土体	うち一般行政職	737	59	8.0	12	0	47		
再掲	警察本部								
一一行	教育委員会	123	7	5.7	1	0	6		

2)女性公	※務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	138	29	21.0
	うち 警察本部			
	中 級	29	10	34.5
	うち 警察本部			
	初 級	0	0	
	うち 警察本部			
	全 体	167	39	23.4
	うち 警察本部	0	0	

# (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( 平成24年度末までに, 役付職員比率20%
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
  - 6. その他 (内容:

# 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	京都	市男	女共同	参画セン	ター						愛称•i	通称	ウィング	ス京都		
設置年月日	平成	, (	<mark>6</mark> 年	4	月	1	日				施設刑	/態		単独施設	0	複合施設
	郵便	番号	t : <mark>60</mark>	4-8147			住序	沂:	京都市	中京区	東洞院通	六角	下る御射	山町262番地	ļ	
所在地等	電話	番号	÷: <mark>07</mark>	5-212-7	490					F	AX番号:	: 075	-212-74	60		
	ホーム	アペー	·ジ: <mark>ht</mark>	tp://wwv	.wing	s-kyot	o.jp/									
	1. 旅	D 設管	理	直営(担	当部	局名:										)
			C	指定管	理者(	名称:	公	益財	団法人類	京都市	男女共同	参画	推進協会			)
				その他	(											)
管理·運営主体	2. 事	業運	営	直営(担	当部	局名:	公	益財	団法人	京都市	男女共同	参画	<b>t</b> 進協会			)
※1~2について、該 当するものにOをつ				指定管	理者(	名称:										)
け、記入してください。				その他	(											)
職員数	常勤		12	人、		常勤	3		人	予算		平成	23年度	186	5,536	千円
	_	* 実施	_	るものに						ださい	0					
主な事業	0	1.		各発(主な					の発行							)
	0	2.	講座(	主な事項	į:	男	女共同	参画	講座の開	昇催						)
男女共同参画・	0	3.	相談事	事業(主な	事項	: -	般相談	,専門	門相談,	男性相	談					)
女性に関する	0	4.	情報収	収集•提供	(主な	`事項∶	図書資	<b>資料</b> 等	手の収集	•提供						)
[ ŧo ]	0	5.	苦情处	型理(主な	事項	: 苦	情受付									)
	0	6.	交流仍	足進(主な	事項	: ウ.	ィングス	・フォ	トーラム							)
		7.	企業・	NPO法人	.との <del>3</del>	連携・低	きかけ	(主な	事項:							)
		8.	国際交	流•海外	<b>派遣</b> 事	業(主力	な事項:									)
	0			研究(主な				参画	を学ぶ讃	を に 何	ま用する	<b>舎料の</b>	分析とワ	一クの開発		)
				也(主な事										管理を支援し	ていくだ	とめの講)
	)		2 10			PI					Энгл	_, , , , , ,			"	_ · · · · · · · /

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ĺ	名 称	公益財	団法ノ	人京者	市男女	共同	参画推	進協会	基金・基	本財産額	50,000	千円
Ī	設置年月日	平成	5	年	5	月	24	日	出資者		京都市	

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○たつけて/ださい
w	地力公共団体と民间団体(女性団体寺)との連携	- X談目するものにひをつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 (主な事項:

## →(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	京都市男女共同参画市民会議運営委員会	加盟団体数	9団体
議会等の有無		無	<b>示部</b> 叩力又六问梦凹叩氏云硪连舌女真云	会 員 数	17人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有			
有無	0	無			
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行	Ť		
※実施しているものに		3. 広報啓発パン	ンフレット作成		
○をつけてください。	0	4. その他 (	内容: 市民等による学習・意見交流の場として設置して 会議」の企画, 運営	いる「京都市男女共同	]参画市民

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

# (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考				
関係予算総額(施設整備費を除く)	239,310	242,547					
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0311 %	0.0325 %					
男女共同参画・女性のための施設整備費	10,250	1,071					

# 14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係 仕事と生活の調和 関する表彰制度の 無		有無	表彰の対象: 実施頻度 :		企業・組織 毎年	数组		個人 (定期的)	0	両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用 状況 仕事と生活の調和 関する取組を公契 の評価項目に採用 ているか	约	_	ている 対象と ていない	なる入れ	札事業:		すべて		一部	

# 15 平成23年度実施予定事業

実施	実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。							
\ <u>*</u>	<u> 名</u> 称	事業内容 等	参加予定者数	時期				
1.	委員会・懇話会			, ,,,				
	京都市男女共同参画審議会	防災と男女共同参画	11人	年4回				
2.	広報啓発							
	啓発誌	男女共同参画について考えるリーフレットを発行						
•	広報誌「POWER CATCH K YO(パワー・キャッチ・きょう)」	「きょうと男女共同参画推進宣言」を行った事業者の取組 等を紹介		11月				
3.	講座							
•	京都市男女共同参画講座	「はじめての男女共同参画講座」、大学・団体等との連携 講座、男女共同参画の視点を養う講座・講演会	約3,000名	通年				
	DV被害者サポーター養成講座		30名	6月, 7月				
4.	相談事業							
•	一般相談	男女共同参画センターにおいて、女性が直面する悩みに ついての相談を実施		通年				
•	専門相談	男女共同参画センターにおいて, 法律相談, 女性に対する暴力相談を実施		通年				
	男性相談	男女共同参画センターにおいて、男性が直面する悩みに ついての相談を実施		通年				
5.	情報収集・提供							
	情報収集・提供	男女共同参画に関する情報・資料の収集・提供						
6.	苦情処理							
•	京都市苦情等処理専門員会議	苦情等について、調査を行い、必要に応じて関係者等に 対し、助言・是正の要望等を行うもの	委員3名	年4回				
7.	交流促進							
•	京都市男女共同参画市民会議(ウィングス・フォーラム)	男女共同参画について市民全体で討議, 意見交換を行 うもの	約240名	12月				
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ							
•	「きょうと男女共同参画推進宣 言」事業者登録制度	男女共同参画に積極的に取り組む企業等を登録し、そ の取組を応援するもの		通年				
9.	国際交流•海外派遣事業							
10.	調査研究							
	調査研究	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を学ぶ講座にしようする資料の分析とワークの開発						
11.	その他							
	配偶者等からの暴力に関する ネットワーク京都会議	女性への暴力に関する情報交換及び市民向け啓発事業 等の共催	参加機関26機関	年5回				
•			<b>少川悈闰Z0悈</b> 闰	土つい				

政令指定都市名 京都市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在 平成23年5月1日現在 その他: 平成23年3月31日現在 0

#### 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

<u>*</u>	<b>リ</b> /こ	こ追加かこさいましたら、下記の表に追記を、変更・	<b>光エルのフに物口は</b>	ての自を記入してい	ににさまりよりの限	いいたします。
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	46	3	6.5	
	2	民生委員推薦会	14	3	21.4	
	3	国民健康保険運営協議会	23	7	30.4	
	4	地方社会福祉審議会	50	14	28.0	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	地方障害者施策推進協議会	23	8	34.8	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	86	3	3.5	7審議会
	11	建築審査会	7	2	28.6	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	534	162	30.3	
	14	精神医療審査会	16	5	31.3	
	15	市町村国民保護協議会	50	4	8.0	
	16	地方独立行政法人評価委員会	6	1	16.7	
	17	感染症診査協議会	23	8	34.8	
	18	市町村都市計画審議会	28	7	25.0	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	99	31	31.3	
		合 計	1,019	264	25.9	

# 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会 <del>又は公平委員会</del>	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0	
	合 計	68	9	13.2	

# 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	審議会等数	(人)	(人)	(%)
72	72	1,917	550	28.7